

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H24年度 事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境						
1	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	三瀬神埼線	神崎市	神埼町	鶴・的	歩道整備L=590m	A	A	A	I	H24当初	489	62	公	H28
2	道路	生活関連	地域自主戦略交付 金事業	塩屋大曲線	伊万里市	黒川町	大黒川	歩道設置L=810m	A	A	A	I	H24当初	312	104	公	H27
3	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	伊万里山内線	伊万里市		大川内町 甲	交差点改良 L=220m	A	A	A	I	H24当初	62	62	公	H24
4	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	佐賀川久保鳥栖線	吉野ヶ里 町	東脊振町	三津	歩道設置 L=250m	A	A	B	I	H24当初	364	62	公	H26
5	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	薬師丸佐賀停車場線	佐賀市	兵庫町	湊	歩道整備L=650m W=6.5(13.0)m	A	B	A	I	H24当初	520	21	公	H28
6	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	国道385号	吉野ヶ里 町	東脊振町	大曲	歩道設置 L=700m	A	A	B	I	H24当初	624	42	公	H28
7	道路	生活関連	地域自主戦略交付 金事業	半田鬼塚線	唐津市		鏡	道路改良L=600m	B	A	A	I	H24当初	208	62	公	H26
8	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	伊万里有田線	有田町	西有田町	山谷牧	道路改良L=1,700m	A	A	A	I	H24当初	1,040	21	公	H29
9	道路	生活関連	地方特定道路整備 事業	伊万里山内線	伊万里市		大川内町 岩谷	道路改良 L=490m	A	A	A	I	H24当初	219	10	公	H26
10	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道323号	唐津市	七山村 浜玉町	仁部～ 五反田	道路改良L=2,500m	A	A	B	I	H24当初	1,839	31	公	H30
11	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	中原鳥栖線	鳥栖市	鳥栖市	真木町・ 下野町	道路改良L=500m 橋梁N=1基	A	A	B	I	H24当初	1,134	42	公	H28

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H24年度 事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境						
12	道路	生活関連	地方特定道路整備 事業	多久若木線	多久市		南多久町 長尾	線形改良 L=500m	A	A	B	I	H24当初	624	20	公	H27
13	道路	生活関連	地方特定道路整備 事業	三瀬神埼線	神崎市	脊振村	鹿路	現道拡幅L=200m	A	A	B	I	H24当初	520	10	公	H28
14	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	中原三瀬線	佐賀市	三瀬村	三瀬	道路改良L=860m W=6.0(10.0)m	A	B	A	I	H24当初	624	10	公	H28
15	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	伊万里畑川内巖木線	伊万里市		大川町 立川	道路改良L=1,300m	A	B	A	I	H24当初	437	10	公	H29

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	小淵 重義

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	489百万円 (470百万円)
		交通安全事業	主要地方道 三瀬神埼線 【仁比山工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	神 埼 町	鶴・的	平成 24 年度	平成 28 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は佐賀市三瀬村から旧脊振村を經由して国道34号の通る神崎市街地へ至る道路である。このため、自動車交通量も多く、沿道には小学校もあることから自転車・歩行者も多い。しかしながら、当該工区は歩道狭小なため通勤通学の時間帯は学童等が危険な状況に晒されている。ついでには、自歩道を設置することにより、自転車・歩行者の安全確保及び車両の走行性の向上を図りたい。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 590 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 仁比山小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 367人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 2件 [～3件以下] 5 点 ○ 歩 道 の 状 況 : ～1.0m未満 15 点 ※ 狭小幅員⇒歩道拡幅 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 要望書に地権者の同意(印鑑)が得られている ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [仁比山小学校] [的集会所] [昭和バス] 	A (90 点)

評価	A A A	条 件 等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	312百万円 (300百万円)
		交通安全事業	一般県道 塩屋大曲線 【大黒川工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	黒川町	大黒川	平成24年度	平成26年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該区間は、近隣する黒川小学校の通学路及び造船会社社宅から七ツ島工業団地内の工場への通勤経路となっているが、現在設置されている歩道1.8mでは自転車と歩行者との擦れ違いが困難であり、自転車は狭い路肩を通行し、通過車両と幅員、非常に危険な状態である。</p> <p>また、本路線は平成26年開通予定の西九州道路谷口ICから七ツ島工業団地(コンテナ埠頭)までの最短ルートとなるため、今後更なる大型車両の増加が見込まれており、自転車・歩行者の安全確保のため、自転車歩行者道の整備を行うものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 810 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (12.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 1.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 黒川小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 一般国道202号とイマリビーチ ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 348人台/日 [100人台/日以上～] 60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4～6件以下] 10点 ○ 歩道の状況： 1.0～2.0m未満 10点 ※ 小学校の南側にあり、児童は要横断 	A (80点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元自治会から要望書有(土地買収同意付) ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 小学校 ② 市役所 ③ 集会場 施設名 [黒川小学校] [市役所黒川出張所] [黒川公民館] 	A (80点)

評価	A A A	条件等
判断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	62百万円 (60百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	主要地方道 伊万里山内線 【市村工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	大川内町	市村	平成24年度	平成24年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は国道202号から伊万里市大川内町を經由し、武雄市山内町へ至る主要地方道である。本路線と市道古賀正力坊線が交差する道祖瀬交差点は、本路線の伊万里市～武雄市間の交通と、市道から流入する佐賀市方面からの交通により慢性的な渋滞を招いている。また、本交差点には病院が隣接しているが右折レーンがないことから、病院利用者の右折待ちにより著しい渋滞が生じ日常的に交通事故の危険性が伴っている。このことから、道路利用者の交通安全の確保、ならびに利便性の向上に早期の改良が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 220 m ○ 道路規格 第3種第3級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (12.00) m ○ 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] ○ 路肩幅員 W= 0.50 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 大川内小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 大川内藩窯公園と国道35号及び国道202号 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自動車交通量) 16,569台/日 [10,000台/日以上～] 60点 ○ 渋滞長 : 50m [渋滞長 50m以上] 10点 ○ 交差点形状 : 右折レーンなし 20点 	A (90点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 大川町振興協議会から要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用 : 渋滞が著しい区間 地域住民から渋滞箇所として指摘が多い区間 30点 	A (80点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	小淵 重義

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	364百万円 (350百万円)
		交通安全事業	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【三津工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 郡	吉野ヶ里 町	三津 地内	平成 23 年度	平成 26 年度

事業目的	事業計画内容
○当路線は佐賀市を起点とし鳥栖市に至る延長約27kmの幹線道路で、国道34号のバイパス的な役割を果たし、交通量は15,000台/12hと非常に多く、高速ICや工業団地が近い大型車の混入率も高い。しかし、当区間は道路南側に2m程度の歩道しかなく、通勤通学時間帯は学童等が危険な状況に晒される。このため道路両側に自転車歩行者道を設置し、自転車・歩行者の通行の安全を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 250 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 東脊振小・中学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 吉野ヶ里歴史公園と一般国道3号 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 255人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 27件 [10件以上～] 20 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 2.0～3.0m未満 0 点 ※ マウンドアップ⇒歩道段差スロープ化 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 吉野ヶ里町からの要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 役場 施設名 [東脊振小学校] [東脊振中学校] [東脊振庁舎] 	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 人家連胆地区の現道拡幅であり、自然環境への影響は少ない。○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ セミフラット型の自歩道を設置する。○ 排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。○ 埋蔵文化財については関係機関と協議する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 再生材の使用等、より安価な材料を使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		交通安全事業	一般県道 薬師丸佐賀停車場線 【下湊工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	兵庫町	湊地内	平成23年度	平成27年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当路線は、主要地方道佐賀外環状線から国道34号を經由し、佐賀市街地を結ぶ重要な路線である。また、北部には久保泉工業団地があるため、国道34号からの大型車交通量が多い状況である。</p> <p>当該地区は道路東側に歩道を設置しているが、道路西側にも集落や病院があるため、数か所で歩行者が横断する必要がある。しかしながら、当該地区は交通量が非常に多く、道路横断の際には歩行者が大変危険な状況であることから、道路西側にも歩道を整備し、歩行者の安全を確保したい。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 650 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 兵庫小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 金立公園と一般国道34号を結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 81人台/日 [40~100人台/日未満] 30 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 13件 [10件以上~] 20 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 片側(東側)のみ 	B (70 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 買収予定地地権者からの同意書有 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 病院 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [上村病院] [下湊公民館] [佐賀市営バス] 	A (90 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	小淵 重義

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
		交通安全事業	一般国道 385号 【大曲工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 郡	吉野ヶ里 町	大 曲 地内	平成 24 年度	平成 28 年度

事業目的	事業計画内容
○当路線は福岡県柳川市を起点とし、吉野ヶ里町を南北に縦貫し福岡市に至る延長約60kmの幹線道路である。県境に東脊振トンネル有料道路や三田川バイパスが供用開始したことで交通量が増加傾向にあり、高速ICや工業団地が近いため大型車の混入率も高い。しかし、当区間は道路西側に幅員2m弱の歩道しかなく、通勤通学時間帯は学童等が危険な状況に晒される。このため道路両側に自転車歩行者道を設置し、自転車・歩行者の通行の安全を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 700 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 東脊振小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 点 ※ 吉野ヶ里歴史公園関連道路 	A (100 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 130人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 16件 [10件以上～] 20 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 2.0～3.0m未満 0 点 ※ マウンドアップ⇒歩道段差スロープ化 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望書有(土地買収同意付) ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ バス路線 施設名 [東脊振小学校] [東脊振中学校] [西鉄バス] 	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 人家連且地区の現道拡幅であり、自然環境への影響は少ない。 ○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ セミフラット型の自歩道を設置する。 ○ 排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。 ○ 埋蔵文化財については関係機関と協議する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 再生材の使用等、より安価な材料を使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ H21に策定された特定交通安全施設等整備事業実施計画の中で事故危険箇所として挙がっており、安全対策が必要とされている。 民間会社のバス路線のほか、吉野ヶ里町の巡回バスの複数の路線が当区間を通行する。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	唐津土木事務所	所長	原 澄男

事業 区分	整備系	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	208百万円 (200百万円)
	(生活関連事業)	交通安全事業	一般県道 半田鬼塚線 【鏡工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	鏡	地内	平成 24 年度	平成 26 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は唐津市半田地区から主要地方道浜玉相知線へ至る生活道路である。 今回計画区間は隣接する小・中学校の通学路に指定されているものの、河川管理用通路を兼用しているため、幅員も狭小で朝夕の通勤通学時間帯には自動車と歩行者の離合の際には非常に危険な状況であり、過去には死亡事故も発生している。 このようなことから、歩道を整備し、歩行者の安全を確保するものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 730 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m " 路肩側 W= 1.00 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 鏡山小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 0 点 ※ ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	B (60 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 215人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [0件] 0 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 買収予定地権者全員同意書提出(H21.8.19) ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ バス路線 施設名 [鏡山小学校] [鏡中学校] [昭和バス] 	A (90 点)

評価	B A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 工事計画周辺は河川と農地に挟まれているため、道路線形は極力現道を利用して法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	作成者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇
		確認者	道路課	課長	野口 幹展

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	1,040百万円
		改築事業(1次)	主要地方道 伊万里有田線 【山谷牧工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
西松浦 郡	有田 町	山谷牧 地内	平成 24 年度	平成 29 年度

事業目的		事業計画内容		
<p>当該路線は、伊万里市と有田町を結び、地域間の交流を促進し産業及び地域住民の生活を支える幹線道路である。 今回計画区間は有田方面から伊万里有田統合病院へのアクセス道路であるが、現道は車道が狭くかつ歩道もない状況であるため、日々の道路利用にあたり日常的に事故の危険性を伴っている。このため、バイパス整備により自動車交通の円滑化及び歩行者の交通安全確保を図るものである。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 1,700 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (11.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m 〃 路肩側 W= 1.25 m 		

評価の視点	評価内容			評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点 無し	A (90点)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 国道202号～九州陶磁文化館 ○ プロジェクト等: 地域プロジェクト ※ 伊万里有田統合病院のアクセス道路 		60点	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 国道202号～九州陶磁文化館 ○ プロジェクト等: 地域プロジェクト ※ 伊万里有田統合病院のアクセス道路 		20点	
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 7,800台/日 [4,000～10,000台/日未満] ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 		40点	A (80点)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量： ※60点上限適用無 ○ 交通事故：(事故指標) 64件/億台キロ [50件/億台キロ～] ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※ 幅員狭小、歩道無し 		0点 40点 20点 20点	
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である ※ 地元役員から道路計画の同意を得ている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である ※ 一般県道伊万里有田線道路整備促進期成会 		40点 40点	

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	219百万円 (211百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 伊万里山内線 【岩谷工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	大川内町	甲	平成24年度	平成26年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○本路線は武雄、鹿島方面から重点港湾伊万里港へのアクセス道路となっており、近年、伊万里港の需要拡大に伴い大型車の交通量が増加している。しかし、本区間は車道幅員が狭小で、歩道もないことから日常的に事故の危険性が伴っている。</p> <p>重点港湾と指定された伊万里港のさらなる整備に伴い、今後、本区間の交通量も増加することが見込まれるため、道路改良により道路利用者の交通安全の確保、ならびに交通の円滑化を図る。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 490 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第3級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針2】交流を支える道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 大川内藩窯公～国道35号(武雄・鹿島圏内) ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 8,932台/日 [4,000～10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能 が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 25件/億台キロ [20～50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準に適合してい ないが、危険度は低い 10 点 ※ 幅員狭小、視距が悪い 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 地区より概ね用地買収の合意を得ている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心 で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 大川内町振興協議会 	A (80 点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	唐津土木事務所	所長	原 澄男

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,839百万円 (1,768百万円)
		改築事業(1次)	一般国道 323号 【柳瀬工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	七山仁部	浜玉町五反田	平成 24 年度	平成 30 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○佐賀市から唐津市の国道202号及び二丈浜玉有料道路を結び、県西部地域と県東部地域を結ぶ重要な路線である。また、西九州道路浜玉ICと七山観光地などへの観光ルートとなっている。</p> <p>しかしながら、幅員が狭小で歩道も無いため、通行車両及び歩行者が危険な状態である。よって、交通の円滑化と交通安全の確保を図るため、道路改良を行うものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 2,500 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (11.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※ 観光ネットワークを形成する道路 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 点 <p style="text-align: center;">※</p>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 6,616台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 58件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 最小道路幅員W=6.5m、最小視距35.8m 	A (100 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 点 ※ 同意書有り ○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10 点 ※ ←未記入 	B (70 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	吉田 恭一

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,134百万円 (1,090百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 中原鳥栖線 【真木町・下野町工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
鳥栖市	真木町	下野町	平成 24 年度	平成 28 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は、みやき町と鳥栖市とを結ぶ道路で、国道3号や(主)久留米基山筑紫野線と連絡するため、地域間の交流や物流の主要幹線道路である。</p> <p>今回計画区間の沿道には、新産業集積エリアの立地が予定されており、今後ますます自動車交通量の増加が予想される。また、鳥南橋については、幅員狭小で大型車同士の離合が困難であり、経年劣化も著しいことから、鳥南橋架替、及び前後の道路拡幅を行うことで、地域間交流や物流の流れを円滑にすることを目的とする。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 500 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p> <p>○ 主要構造物 鳥南橋 橋長L=84m (架設年次:不明)</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 0 点 ※ ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 点 ※ 新産業集積エリア 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 11,343台/日 [10,000台/日以上～] 60 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 157件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 設計荷重小、道路幅員及び路肩小、視距不足 	A (100 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 点 ※ 地元説明会において90%以上の合意が得られ ○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10 点 ※ 鳥栖市による用地買収等の協力体制がとれている 	B (70 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物への配慮(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ リサイクル材を使用し資源の有効活用を図る。
○ 工事機械については、排気ガス対策・低騒音型を使用する。
○ 現道沿線の集落の保全及び分断に配慮した線形計画で、周辺環境への影響を極力抑える。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 線形計画作成時において、経済性、施工性に優れた線形・工法・構造を採用する。
○ リサイクル材を有効活用するとともに、長尺化、省力化されたコンクリート2次製品を採用する

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ 当計画箇所は、鳥栖市が計画している新産業集積エリアのアクセス道路となっている。 当路線に接続する鳥栖市道との交差点部では、交差角度が鋭角で、かつ鳥南橋の縦断曲線が大きく、縦断視距が十分にとれていないため、本線県道に合流しにくいことから、朝夕の通勤時間帯は渋滞が発生し、事故も多発している。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 多久若木線 【長尾工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
多久市	南多久町	長尾	平成 24 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、多久市東多久町から武雄市若木町へ至る延長約14kmの幹線道路であり、伊万里港(H22.8国が重点整備港湾に指定)から福岡県南部への陸上輸送経路の一つとなっており、交通量が現況で1万5千台/日を越えており、大型車混入率も18%と高い。今回計画の約0.5km区間は、2車線道路であるものの、車線幅員が狭く、道路線形も悪いことから、大型車の離合に支障をきたしており、事故等も発生している。このため、道路の線形改良を行い、車両交通の安全性を確保し、利便	○ 事業区間延長 L= 500 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (11.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 1.25 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※	A (80 点)
(2) 必要性・効果	● 交通量：(自動車交通量) 15,771台/日 [10,000台/日以上～] 60 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 30件/億台キロ [20～50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 道路線形、見通しが悪く事故等も発生している	A (90 点)
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元要望箇所(多久町) ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 多久町県道改良事業対策協議会	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	伊万里土木事務所	所長	小淵 重義

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 三瀬神埼線 【鹿路工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	脊 振 町	鹿 路 地 内	平成 24 年度	平成 28 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○主要地方道三瀬神埼線は神崎市山間地域(脊振町)と、市中心部を最短で結ぶルートとして、中山間地域の生活を支える重要な道路であり、緊急輸送道路にも位置付けられている。</p> <p>当該区間は、車道幅員が狭小で歩道もなく、また近年、雨季の落石等により交通規制を行うなど、利用者に変な不便を強いている、このため当該区間を整備することにより、交通の安全確保、及び円滑化を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 500 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (10.25) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 4,943台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 110件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準に適合していないが、危険度は低い 10 点 ※ 幅員狭小、カーブ部が急である 	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元要望箇所 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10 点 ※ 神崎市からの協力体制がとれている 	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ 第二次緊急輸送道路に指定されており、神埼市中心部と脊振山間地域を結ぶ重要な路線である。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 中原三瀬線 【広瀬工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	三瀬村	三瀬	平成 24 年度	平成 28 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、平成20年8月の三瀬トンネルループ橋開通により交通量が増加傾向にある国道263号と接続しており、地域の観光や生活を支える重要な路線である。当該区間は、幅員狭小で線形も悪く自動車の離合が困難であるとともに、歩道もなく児童の通学等において大変危険な状況であるため、現道拡幅の整備を行い危険箇所の解消を図る。	○ 事業区間延長 L= 860 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m " 路肩側 W= 1.00 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 国道263号～脊振山景、県東部地区～北山国民休養地 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 1,141台/日 [500～4,000台/日未満] 20 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 交通事故：(事故指標) 44件/億台キロ [20～50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 車道幅員小、歩道無 	B (70 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 小・中学校、PTA会長、4自治会長からの要望書有り ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 県道富士～中原停車場線道路改良期成会 	A (80 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ 三瀬村小・中学校の生徒の約3割が本路線を通学路として利用しており、また県東部地区から佐賀市北部観光地(北山国民休養地、どんぐり村等)へ、福岡県及び佐賀市方面から脊振山景へのアクセス道路としても整備を行う必要がある。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	437百万円 (420百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 伊万里畑川内厳木線 【立川工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	大川町	立川	平成24年度	平成29年度

事業目的		事業計画内容		
<p>当路線は、伊万里市東部において伊万里市内と国道202号を經由し、唐津市相知町・厳木町とを結ぶ幹線道であり、八幡岳公園、蕨野棚田等への観光道路であると共に国道203号(佐賀唐津道路)の浪瀬インター及び厳木西部工業団地への産業道路として重要な路線である。しかしながら当区間は幅員が狭く歩道も無いため車両や歩行者にとって非常に危険な状況である。このため、道路整備を行い、交通安全の確保を図るとともに工業団地へのアクセス性を向上させ企業誘致等地域産業の活性化に資するものである</p>		○ 事業区間延長	L =	1,320 m
		○ 道路規格	第3種第3級	
		○ 道路幅員	W =	6.00 (10.00) m
		歩道幅員	W =	2.50 m [片側]
		路肩幅員	歩道側 W =	0.75 m
		〃	路肩側 W =	0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり 50点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 国道202号～八幡岳県立自然公園、棚田百選蕨野棚田 ○ プロジェクト等: 0点 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 1,900台/日 [500～4,000台/日未満] 20点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40点 ○ 交通事故：(事故指標) 32件/億台キロ [20～50件/億台キロ] 10点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小 	B (70点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元総意により強い要望が行われている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 大川町区長会、大川町コミュニティ運営委員会井手ロダム対策協議会 	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 環境担当部局と動植物への配慮(移植、回避等)について事前協議を行う。○ 周辺環境への影響を極力抑えるため、切土のり面の緑化を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ リサイクル材を使用し資源の有効活用を図る。○ 工事機械については、排気ガス対策・低騒音型を使用する。○ 周辺環境への影響を極力抑えるため、切土のり面の緑化を行う。○ 埋蔵文化財包蔵地内の計画のため、担当部局と事前協議を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 詳細設計時において、経済性、施工性に優れた縦断線形・工法・構造を採用する。○ リサイクル材を有効活用するとともに、長尺化、省力化されたコンクリート2次製品を採用する

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 3協議会(大川町区長会、大川町コミュニティー運営委員会、井手口川ダム対策協議会)からの合同要望であり地元の協力体制は図られている。

※ 特に記述することがあれば記載